

■ 関西大学から日本語教育のスペシャリストを輩出！ ■

文化庁「日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業」に採択

～高い日本語能力を持った外国人留学生や就労者の増加を目指して～

関西大学ではこのたび、大学院外国語教育学研究科で展開する日本語教育専門家養成プログラムが、平成30年度文化庁「日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業」に採択されました。

本件の
ポイント

- ・日本語教師の養成のみならず、日本語学習支援者の育成にもつながる教育内容を提供
- ・高い日本語能力を持った外国人留学生や外国人就労者の増加につなげ、ダイバーシティを推進
- ・大学院外国語教育学研究科の「日本語教育専門家養成講座」の改善・拡充を図る

本事業は、文化庁の文化審議会国語分科会が取りまとめる「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」で示す「日本語教育人材の養成・研修の在り方及び教育内容について」に基づくもので、日本語教育人材の資質・能力の向上を図ることを目的としています。

本学では大学院外国語教育学研究科を中心に、日本語教育のスペシャリストの養成に取り組んでおり、このたび文化庁が募集する同事業のうち、「(1) 日本語教師の養成カリキュラム開発：②大学における日本語教師養成コース（副専攻）26単位以上」の区分において採択が決定しました。今後は、より質の高い日本語教師養成プログラムを提供するため、既存カリキュラムの見直しをはじめ、新たな教材開発とその検証、拡充したプログラムの実施と評価に取り組んでいきます。

さらに本学では、日本語教育学を専門とする教員だけではなく、英語教育学や中国語教育学の教員を本事業の中核メンバーに据えることで、多言語・多文化共生の視点で日本語教員養成を捉え、地域連携をも考慮した教員養成の強化を図ります。また、日本語教師の養成のみならず、日本語学習支援者の育成にもつながる教育内容を提供するべく、各分野で活躍する研究者・専門家による講義・研修も展開する予定です。こうした取組みが、日本語能力を持った外国人留学生や外国人就労者の増加の一助になることが期待されます。

■ 事業概要

【応募事業】平成30年度文化庁「日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業」

【採択区分】(1) 日本語教師の養成カリキュラム開発

②大学における日本語教師養成コース（副専攻）26単位以上

【事業名称】関西大学大学院外国語教育学研究科「日本語教育専門家養成講座」の見直し・拡充委員会の開催

【事業期間】2018年6月20日～2019年3月20日（9ヶ月間）

■ 大学院外国語教育学研究科とは <http://www.kansai-u.ac.jp/fl/graduate/index.html>

「外国語教育とその隣接領域を学問として扱う我が国で初めての本格的な研究科」

本学では初の“学部を基礎にもたない独立研究科”として、2002年4月に開設。外国語教育学を専門的に教授・研究する機関としては、日本で初めてとなる研究科。科学としての言語教育研究を基盤に、外国語教育学に関わる3つの領域（外国語教育学・異文化コミュニケーション学・通訳翻訳学）を配置し、実社会の各分野において指導的立場で活躍できる理論と実践のバランスのとれた高度職業人の育成を目指す。

この件に関するお問い合わせ先

関西大学 総合企画室 広報課 担当：寺崎、浦田

〒564-8680 大阪府吹田市山手町 3-3-35 Tel.06-6368-0201 Fax.06-6368-1266

www.kansai-u.ac.jp